

事業概要

2014遠賀川

居心地のいい安らぎと愛着のある遠賀川をめざして



国土交通省九州地方整備局 遠賀川河川事務所

事業概要

遠賀川について

遠賀川は、福岡県嘉麻市の馬見山を源とし、彦山川、犬鳴川などの支流を合わせながら福岡県北部の筑豊地方を北に流れて響灘に注ぐ、長さ61キロメートル、流域面積1,026平方キロメートルの一級河川です。遠賀川流域の年平均降水量は1,500～2,000mmで、年間降雨量の3～4割が集中する梅雨時に洪水が発生します。

遠賀川流域は、稲作文化や日本の近代化を支えた石炭産業など、古くから日本人の生活や文化と深く結びついています。現在は自動車産業や教育機関が立地するとともに、北九州市や福岡市のベッドタウンとして宅地開発が進んでいます。一方、周辺の山々は耶馬日田英彦山国定公園や北九州国定公園に指定され、人々の憩いの場や身近な自然環境として親しまれています。

遠賀川は、筑豊地方と北九州都市圏の生活と産業を支える貴重な水源として、また人々と生物が集う空間として、重要な役割を担っています。

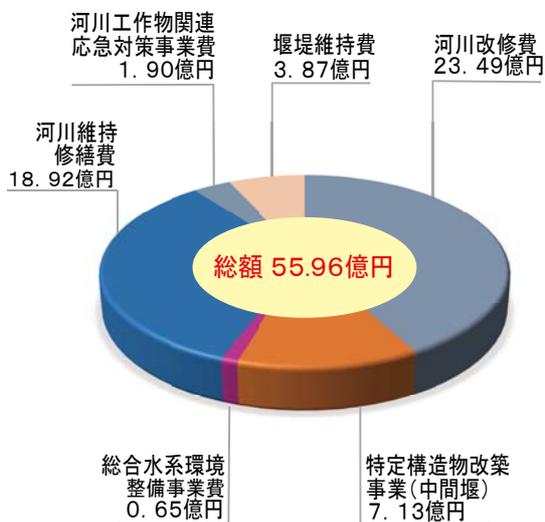
遠賀川河川事務所の平成26年度の取り組み

遠賀川河川事務所は、遠賀川流域の人々の生命と財産を浸水被害から守るため、河川改修事業（遠賀川、彦山川、犬鳴川、福地川）と特定構造物改築事業（中間堰）を強力に推進するとともに、河川の水位や雨量の情報を迅速・正確に幅広く提供します。

また、遠賀川河口堰や堤防・樋管等の河川管理施設の適切な維持管理・修繕や、不法投棄されたゴミや不法係留船の撤去、生態系や水環境を保全・再生するための総合水系環境事業（遠賀川）に引き続き取り組みます。

これらの実施にあたっては、地域の活性化にもつながるよう、流域の方々と連携・協働しながら進めていきます。

平成26年度当初事業費内訳



平成26年度の主要事業

- | | |
|-------------------------|------|
| ①彦山川上野地区改修事業 | ・P-2 |
| ②猪久保地区改修事業 | ・P-2 |
| ③福丸地区改修事業 | ・P-3 |
| ④遠賀川堤防強化対策【上臼井地区等】 | ・P-3 |
| ⑤遠賀川特定構造物改築事業【中間堰】 | ・P-3 |
| ⑥総合水系環境整備事業【御徳地区】 | ・P-4 |
| ⑦河川維持修繕工事・河川工作物関連応急対策事業 | ・P-5 |
| ⑧直轄堰堤維持事業 | ・P-5 |

平成26年度主要事業箇所位置図



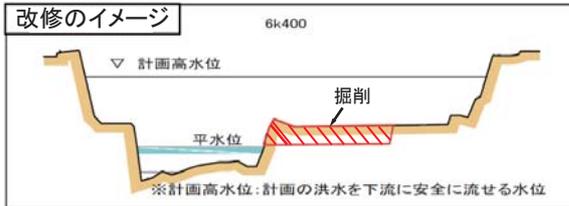
安心・安全

あがの

①上野地区改修事業

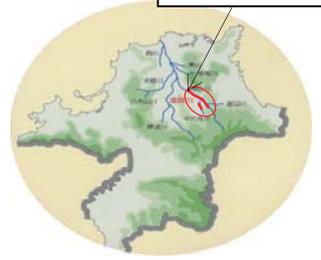
●彦山川の洪水を安全に流せるよう河道を掘削します

彦山川では、平成24年の九州北部豪雨の際に流域内の4カ所の水位観測所で観測史上最高水位を記録し、流域で浸水被害が発生しました。このような浸水被害を軽減するため、彦山川下流の福智町上野地区の河道を掘削します。



平成24年7月出水の状況(田川市街部)

福智町上野地区



事業実施箇所



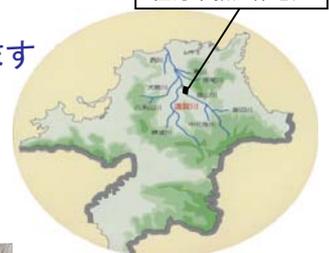
いのくぼ

②猪久保地区改修事業

●直方市猪久保地区の浸水被害を軽減するため、福地川の堤防を整備します

彦山川に注ぐ福地川沿いの直方市猪久保地区では、平成21年、22年、24年に浸水被害が発生しました。当地区の浸水被害を軽減するため、福地川を管理する福岡県と連携して堤防の高さが不足している区間を整備します。

直方市猪久保地区



事業実施箇所



平成24年7月出水の状況

③ 福丸地区改修事業

宮若市福丸地区



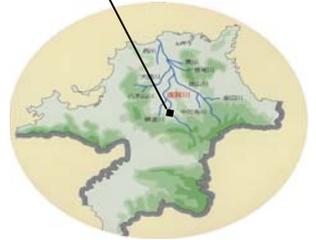
- 宮若市福丸地区の浸水被害を軽減するため、犬鳴川の堤防等を整備します
 犬鳴川沿いの宮若市福丸地区では、平成21年、22年に浸水被害が発生しました。当地区の浸水被害を軽減するため、堤防の高さが不足している区間を整備するとともに、洪水時の流水の阻害となる橋梁1橋を架け替えます。



④ 堤防強化対策【上臼井地区等】

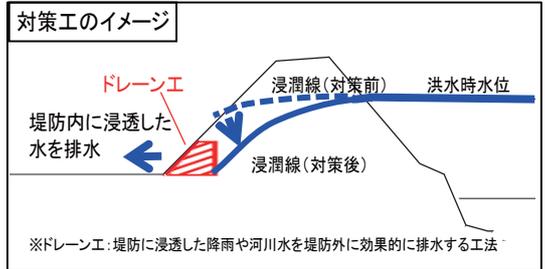
かみうすい

嘉麻市上臼井地区



- 嘉麻市上臼井地区等において、既設堤防に浸透対策を施します

平成24年の九州北部豪雨等を踏まえて実施した堤防の緊急点検で、浸透への安全性が低いことが判明した地区の既設堤防に浸透対策を施します。



⑤ 特定構造物改築事業【中間堰】

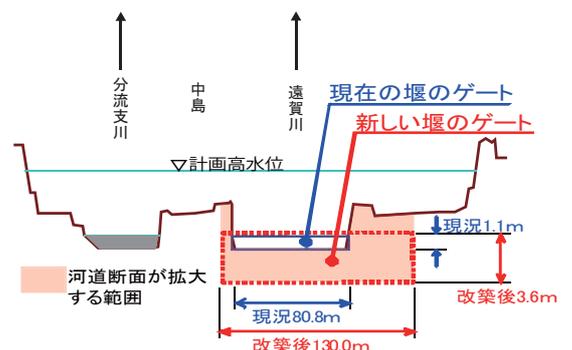
なかまぜき

中間堰



- 中間堰を改築します

遠賀川の洪水をより安全に流すため、工業用水等の取水用に昭和4年に設置された中間堰を抜本的に改築します。



※ 計画高水位：計画の洪水を下流に安全に流せる水位

環境

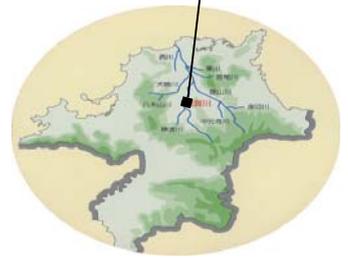
遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生事業

⑥総合水系環境整備事業【御徳地区】

● 河川と背後地を魚類が行き来できるよう、排水路等を改良します

河川と田んぼ等の背後地を結ぶ排水路は、河川改修等により大きな段差が存在するため、田んぼとの関連性が高いドジョウやナマズ等が生息・生育しにくい環境です。生物の生息、生育環境を改善するため、小竹町御徳地区の排水路の段差を解消するとともに、コンクリート護岸等を改修します。遠賀川流域内では、平成24年度に完成した直方市下境地区に続き2例目となります。

小竹町御徳地区



直方市下境地区の整備前後

整備前



整備後



中島自然再生事業

● 中島の氾濫源やヨシ原を復元・創出し、河川の多様な水際景観をつくります

遠賀川中流部では、土地利用の変化や河川改修によって湿地が減少し、水際が単調になる等、多様な生物が棲む空間が減ってしまいました。

多様な生物が生息できる河川環境を再生するため、地域の方々や有識者の協力を得ながら中間市にある中島の湿地の再生及びヨシ原の保全を行います。(平成26年度はモニタリングを実施)

中間市中島



事業実施箇所



「中島自然再生計画検討委員会」開催風景



現在の中島の様子



地域の皆さんとの自然観察会

維持管理・修繕

● 河川を快適で安全な状態に保つため、管理に努めています

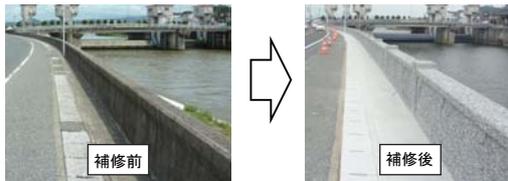
遠賀川の直轄管理区間には、樋門・樋管が約753カ所（九州第1位）、水門が7カ所（同4位）、排水機場が20カ所（同2位）、堰が12カ所（同1位）、床止めが25カ所（同1位）、陸閘が75カ所（同1位）、堤防が251.5キロメートルあり、その多くは完成後長期間が経っています。これらの河川管理施設が常に機能を発揮できるように、点検や修繕を行います。

河川管理施設の補修・改善（パラペット、樋管、護岸、ゲート設備）

⑦河川維持修繕工事・河川工作物関連応急対策事業

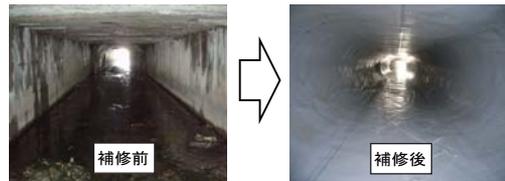
● 老朽化したパラペット堤防及び堰を適切に更新します

パラペット堤防補修



● 堤防や樋管が確実に機能を発揮できるように適切に日常点検、修繕を行います

樋管函体補修



⑧直轄堰堤維持事業（遠賀川河口堰）

● 遠賀川河口堰のゲート設備を補修します

遠賀川河口堰



維持管理

● 除草

堤防の不具合を容易に見検できるように除草を行い安全性を点検します。



堤防除草

● 河川巡視

河川管理施設等の点検、水質事故やゴミの不法投棄等の調査を行います。



河川巡視

ゴミ対策

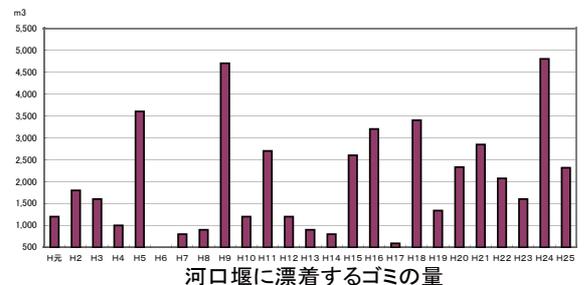
毎年、出水期には大量のゴミが上流から遠賀川河口堰や河口周辺に到達し、その対応に苦慮しています。対応策の一つとして、遠賀川河口堰の上流250メートル付近に長さ203メートルのゴミ収集施設（網場）を設置し、平成25年度の出水から運用しています。



ゴミ収集施設（網場）



ゴミの補足状況



河口堰に漂着するゴミの量

水質事故対策

河川に油や化学物質等が流出する水質事故は、平成25年度に遠賀川流域で21件発生しました。重大な水質事故は、取水制限により生活や産業に支障を来すだけでなく、生態系にも悪影響を及ぼします。

当事務所は、自治体、警察等と連携して、水質事故の被害拡大防止に努めています。

河川や水路で異常を発見された場合は、当事務所や自治体、警察等へ通報をお願いします。



水質事故対策

不法係留船対策

●遠賀川河口域の環境維持と安全確保のために不法係留船を撤去しています

遠賀川河口域には、河川管理者の許可を得ずに係留された船舶(不法係留船)が平成25年9月現在406隻(国管理区間含む)あります。不法船係留は河川の安全な流下を阻害するほか、出水時に流れて災害をもたらすおそれがあるため、地元関係者と協力して着実に撤去を進めています。

治水上の問題点



河川の流れの阻害



乗り上げによる護岸の損傷



油漏れによる環境への影響



ゴミの不法投棄

環境上の問題点

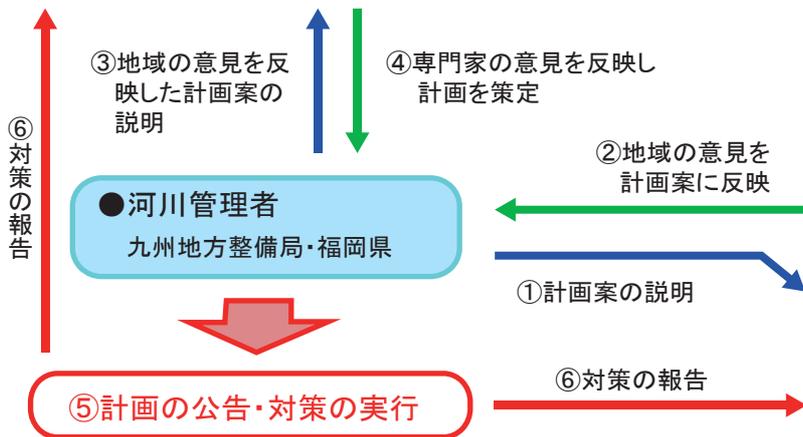
不法係留船対策の進め方

●遠賀川河口域利用対策協議会

学識経験者・地元自治体・警察・河川管理者等を構成メンバーとし、不法係留船対策に関する専門的な議論を行う。



協議会の様子



●遠賀川下流部利用者会議

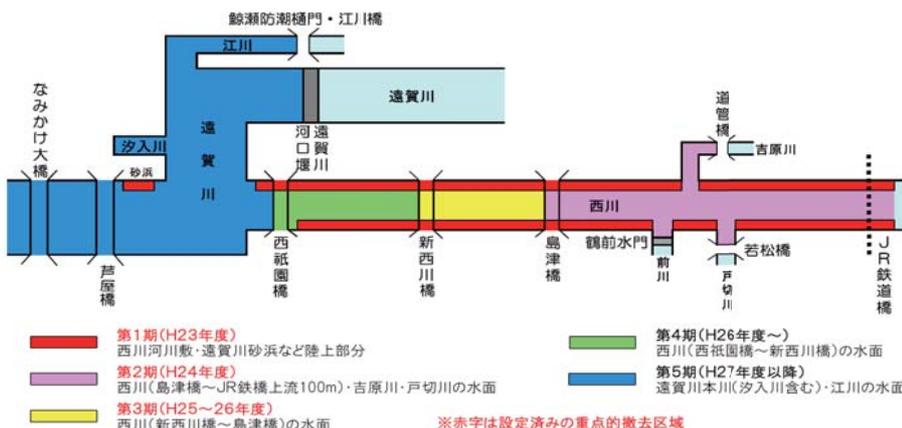
地元自治体・地域住民・地元漁協・不法係留者の代表等を構成メンバーとし、地域の意見を不法係留船対策に反映する。

平成26年度の不法係留船対策の予定

平成26年度も、以下のとおり着実に対策を進めていきます。

- ・平成26年6月 : 第3期重点的撤去区域における行政代執行(強制撤去)
- ・平成26年度 第2四半期 : 第4期設定に向けた「遠賀川下流部利用者会議」、「遠賀川河口域利用対策協議会」の開催
- ・平成26年度 第3四半期 : 第4期重点的撤去区域の設定、対策の開始

●重点的撤去区域



遠賀川河口域(国管理区間)における不法係留船舶数の推移

地域連携

● 地域の方々と連携して、未来の遠賀川をつくります

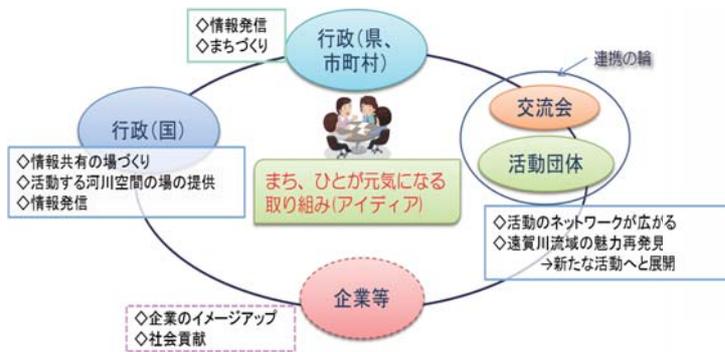
遠賀川は太古から流れつづけていますが、私たちが目にする遠賀川は、昔と全く同じではありません。気候変動に伴う海水面の昇降や土砂の運搬・堆積、洪水といった自然の力と、流域での農業や鉱工業、人々の生活や健康を守るために設けられた堤防や堰、上下水道等のいわゆる人間の力が合わさった結果、今の遠賀川になりました。

未来の遠賀川は、いまの遠賀川に私たちがどのように働きかけるかで決まります。よりよい遠賀川の実現に向けて、私たちの子孫や遠賀川を住みかとする生物たちにどんな遠賀川を受け渡すのかを地域の方々とともに思い描いています。

遠賀川圏域会議

流域の行政機関(国、県、市町村)と住民団体等が交流する場として、流域内の4地区(下流、直鞍、嘉飯、田川)で遠賀川圏域会議を開催し、「遠賀川、まちの魅力及び川を活用したイベントを再発見し、流域のまち・ひとが元気になる取り組み」をテーマに意見を交換しています。

遠賀川圏域会議のイメージ



圏域会議の様子

交流会

遠賀川流域には、川への情熱や夢、希望をもって活発に活動しておられる団体が約80あります。団体の方々が情報交換したり、考えを語り合ったりする場として、遠賀川河川事務所の各出張所で交流会を開催しています。

飯塚地区

飯塚川づきあい交流会

発足 H9. 9. 1 定例会 毎月1回



田川地区

田川ふるさと川づくり交流会

発足 H10. 7. 1 定例会 毎月1回



宮田地区

宮若川づくり交流会

発足 H13. 5. 定例会 2ヶ月に1回



直方地区

直方川づくり交流会

発足 H8. 6. 27 定例会 毎月2回



中間地区

なかま川づきあい交流会

発足 H18. 10. 17 定例会 2ヶ月に1回



※各交流会には自由にご参加頂けます。
詳しくは各出張所にお問い合わせください。
問い合わせ先は裏表紙に記載しています。

地域との協働管理

地域のニーズにあったきめ細かな河川管理を行うことを目的に、一部の区間において、自治体を通じて公募した沿川の自治体等と協働した堤防の除草や河川パトロールを行っています。

今後も協働管理のさらなる発展に取り組んでいきます。



堤防除草の例



河川パトロールの例

情報誌「遠賀川流域だより」の発行

流域各地の川を舞台にしたイベントや住民団体の活動を紹介する情報誌を発行し、流域の関係機関や住民団体にお配りしています。当事務所のホームページでもご覧になれます。



遠賀川河川事務所ホームページ

河川協力団体

国土交通省は、平成25年6月に河川法の一部改正にもとづいて、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体等を支援する河川協力団体指定制度を創設しました。

平成25年度に初めて公募を行い、審査の結果、河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人として遠賀川河川事務所管内では3団体を指定しました。

河川協力団体は、①河川管理者に協力して行う河川工事又は河川の維持、②河川の管理に関する情報又は資料の収集及び提供、③河川の管理に関する調査研究、④河川の管理に関する知識の普及及び啓発などの活動を行います。

水防災・水環境学習プログラム

● 教育機関と連携した水防災・水環境教育を進めています

遠賀川流域の将来を担う子供たちに水防災・水環境を容易に理解してもらうとともに、ふるさとへの愛着を育てるため、遠賀川を題材にした小学生向けの学習プログラムを作成し、直方市、飯塚市、田川市のご協力のもと市内の小学校で試行授業を実施しました。平成26年度はより多くの小学校に展開する予定です。

理科「流れる水のはたらき」

社会「自然災害から守る」

○身近な遠賀川の素材で流水の働きを知る
○実感を伴った洪水発生メカニズムを学ぶ

連携した
学習

私たちの暮らすまちで最も起こりやすい自然災害である「風水害」に焦点を当て学習

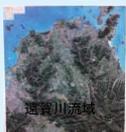


〔理科〕「川のようにすをふりかえろう」授業



〔社会〕「水害に備えて」授業

貸し出し可能な
補助教材も作成



立体地図 (A3版)

働く人への
インタビュー
VTR

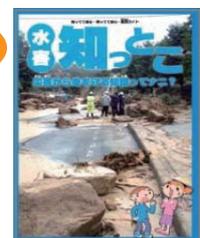


遠賀川の石 (実物)



国・市・水防団・報道などから選べます。

副読本
(水害知っとこ)



川の防災

● 洪水による被害を最小限にするために

記録的な豪雨が降ったときは、堤防等の河川管理施設だけでは洪水による浸水被害を完全に防ぐことはできません。遠賀川河川事務所は、被害を少しでも軽減するために、河川の状況や雨量の状況等をインターネットで提供するとともに、関係機関と連携した防災訓練に取り組んでいます。

遠賀川流域の雨量・水位観測所一覧

テレメーター・雨量観測所(国所管)	●
テレメーター・雨量観測所(県所管)	●
テレメーター(水位観測所)(国所管)	▲
テレメーター(水位観測所)(県所管)	▲



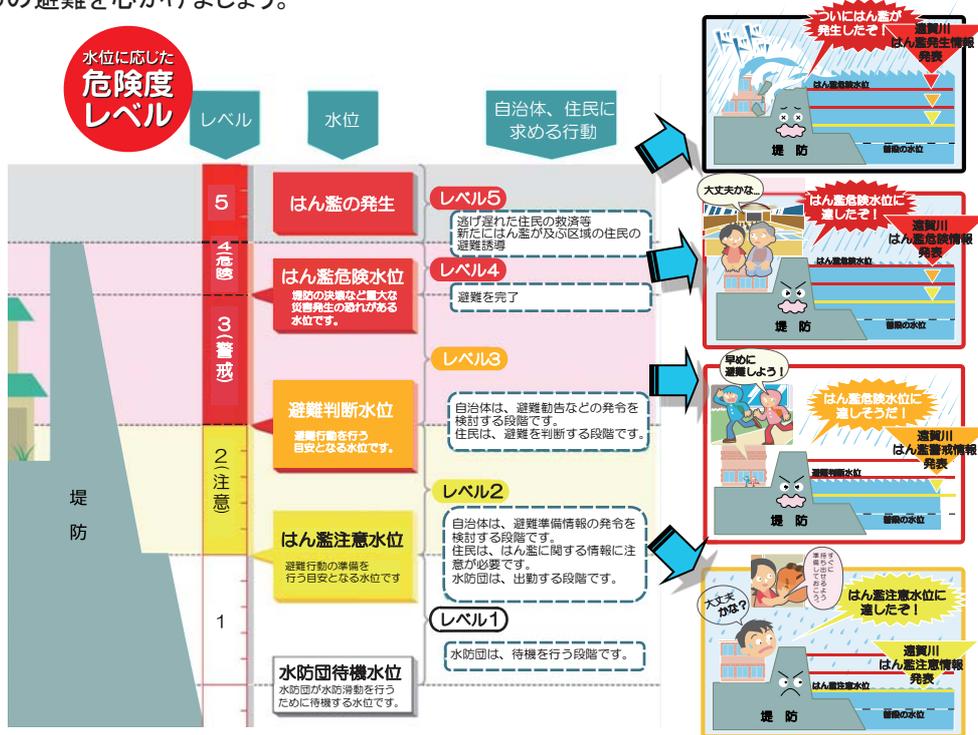
河川や雨量の状況をインターネットで情報提供

携帯電話からでも雨量や水位の状況を知ることができます。「まもるくん」と「河川情報アラームメール」は事前に登録すると、災害などの状況をメールで知らせてくれます。

- ホームページアドレス
 - 遠賀川河川事務所防災情報 http://www2.ocn.ne.jp/~onga/mobile_cctv/
 - 国土交通省川の防災情報 <http://i.river.go.jp>
 - 防災メール「まもるくん」 <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp/>
(ご利用には事前登録が必要です。)
 - 福岡県の雨量・河川水位情報 <http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/>
- メールアドレス
 - 河川情報アラームメール kasenslarm-info@qsr.mlit.go.jp

避難の目安

- 川には避難の目安となる、水位に応じた危険度のレベルがあります。
- ホームページや携帯サイトの水位情報に書いてある言葉の意味は以下のような事を指しています。
- 各自治体から発表される「避難準備情報・避難勧告・指示」などや河川情報に注意して、危険だと判断したら指示などがなくても早めの避難を心がけましょう。



防災訓練、水防活動への支援

梅雨や台風等の風水害や地震等の被害を最小限に抑えるためには、関係機関との密接な連携や迅速な現場対応が不可欠です。遠賀川河川事務所は、福岡県、流域の市町村、関係機関と協力して水防訓練や地震防災訓練を行っています。また、市町村の防災フェアや水防活動への支援を行っています。



防災訓練(土嚢積み工法)



H25.7月 いいつか防災フェア

遠賀川流域の見どころ

災害などを契機とした河川改修事業、河川環境整備事業、河川管理施設の維持修繕事業において、地域の方々とともに川づくりを行っています。ここでは、近年実施した事業の事例を紹介します。

飯塚地区



芳雄橋と遠賀川、穂波川



芳雄橋からみた河川敷の様子

直方地区



遠賀川と彦山川



遠賀川の河川敷の様子

※遠賀川直方の水辺は、2009年度土木学会景観・デザイン委員会デザイン賞（最優秀賞）を受賞しました。

田川地区



彦山川の川渡し神幸祭の会場



彦山川

補修後のパラペット堤

河口堰



遠賀川魚道公園



魚道の様子

※遠賀川魚道公園は、2013年度のグッドデザイン賞を受賞しました。

遠賀川河川事務所紹介

● 遠賀川河川事務所組織図



● 遠賀川河川事務所 支所・出張所管理区域

なお、支所・出張所管理区域の詳細については、遠賀川河川事務所にお問い合わせ下さい。



直方出張所



〒822-0002 直方市大字頓野3330-1
TEL 0949-24-0083

河口堰管理支所



〒807-0001 遠賀郡水巻町大字猪熊10丁目7-1
TEL 093-201-1675

中間出張所



〒809-0001 中間市大字垣生1991-1
TEL 093-245-0154

宮田出張所



〒823-0003 宮若市本城422-6
TEL 0949-32-0364

飯塚出張所



〒820-0002 飯塚市大字川島729-1
TEL 0948-22-1410

田川出張所



〒825-0017 田川市寿町7-54
TEL 0947-44-0568



遠賀川河川事務所

〒822-0013 直方市溝堀1丁目1-1
TEL 0949-22-1830

携帯電話からアクセス

携帯電話からでも雨量や水位の状況を知ることができます。

● ホームページアドレス

遠賀川河川事務所防災情報 http://www2.ocn.ne.jp/~onga/mobile_cctv/

国土交通省川の防災情報 <http://i.river.go.jp>

防災メール「まもるくん」 <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp/>
(ご利用には事前登録が必要です。)

福岡県の雨量・河川水位情報 <http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/>

● メールアドレス

河川情報アラームメール kasenslarm-info@qsr.mlit.go.jp



「まもるくん」
「河川情報アラームメール」
は事前に登録すると、
災害などの状況を
メールで知らせてくれます。

